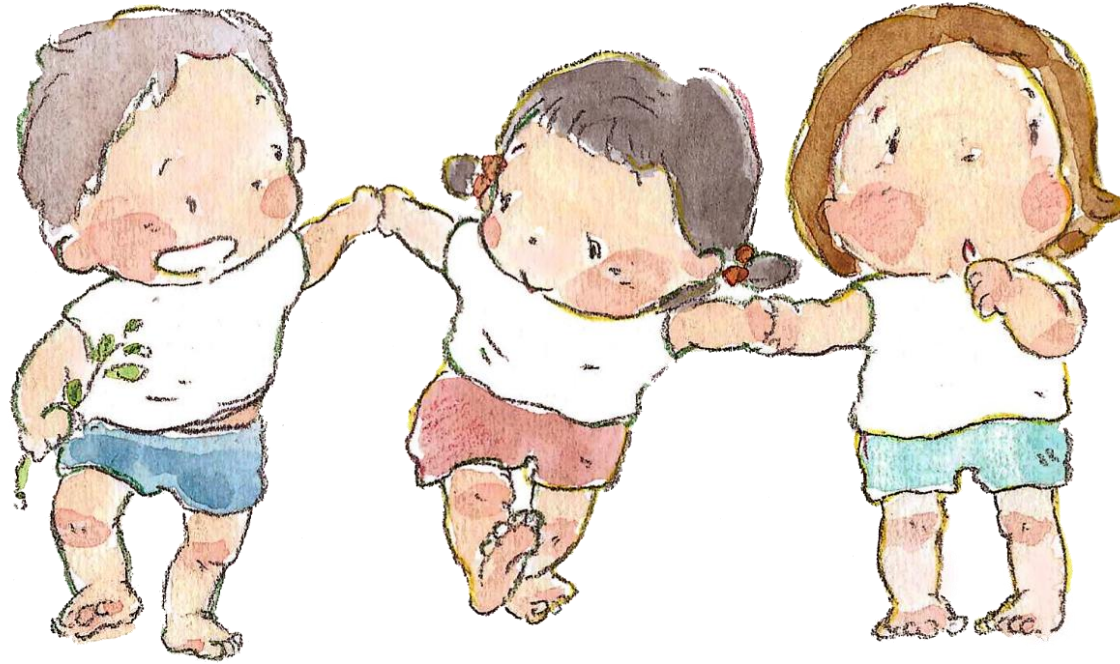


重要事項説明書

Important Information Document



1.事業の運営主体

法人名：社会福祉法人ことりの詩
所在地：神奈川県茅ヶ崎市本村4-19-26
電話番号：0467（38）6820
代表者氏名：理事長 河島 末江子

2.施設の概要

事業種別：乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） 一般型
施設の名称：ことりの詩保育園
所在地：神奈川県茅ヶ崎市本村4-19-26
連絡先：電話 0467（38）6820
責任者：園長 河島 大士
認可年月日：令和8年4月1日
併設事業：保育所、一時預かり事業

3.利用対象と定員

対象年齢：0歳6か月～満3歳未満
年齢別定員： 0歳：3人、1歳：3人、2歳：11人 計17人

4.設備の概要

- (1) 乳児等通園支援事業の預かり
乳児等通園支援室 41.73㎡
- (2) 併設施設を含む建物全体
敷地面積586.96㎡
園舎(延床面積)557.11㎡

部屋の数と面積

保育室	3室	122.13㎡
乳児室	3室	120.31㎡
沐浴室	1室	12.31㎡
屋内遊戯場	0室	0㎡
こども用便所	1室	15.14㎡
調理室	1室	27.21㎡
職員室（医務スペース含）	1室	32.95㎡
乳児等通園支援室（一時預かり室共有）	1室	41.73㎡

屋外遊戯場（園庭代替地として近隣公園を使用）231㎡

実施スペース



5.事業の目的と運営方針

本事業は、保育所等に通っていない乳幼児を対象に、年齢や発達段階に応じた集団生活や遊びの機会を提供することを目的とします。家庭とは異なる環境の中で、人や物、社会との関わりを経験することで、子どもの健やかな成長・発達を促すとともに、保護者の子育てに対する不安や負担の軽減を図ります。また、子育て家庭が孤立することなく、地域の中で安心して子育てができる環境づくりに寄与することを目的とします。

6.提供する乳児等通園支援の内容

① 安心して過ごせる生活の場の提供

保育士等が一人ひとりの様子に丁寧に寄り添い、安心して過ごせる環境を整えます。初めて集団で過ごす子どもも、不安が少なく利用できるよう配慮します。

② 遊びや活動を通した成長・発達の支援

年齢や発達段階に応じた遊びや活動を行い、心や体の健やかな育ちを支えます。

- ・おもちゃ遊びや身体を動かす遊び
- ・絵本の読み聞かせや歌、手遊び
- ・季節を感じられる簡単な制作や体験活動

これらを通して、**興味・関心、社会性、自己表現の芽生え**を育みます。

③ 集団生活の経験の機会の提供

少人数での関わりを大切にしながら、他の子どもや保育者との関わりを経験します。順番を待つ、同じ空間で過ごすなど、**集団生活の基礎となる経験**を無理のない形で積み重ねます。

④ 基本的生活習慣の芽生えを支える関わり

食事、排せつ、着脱、午睡など、子どもの発達や家庭での状況に配慮しながら、生活の流れを大切にした関わりを行います。

※無理にできることを求めるのではなく、「**やってみよう**」という**気持ちを育てる**ことを大切にします。

⑤ 保護者への情報提供・子育て支援

利用時の子どもの様子や成長について、口頭等で分かりやすく伝えます。また、子育てに関する不安や悩みについて、気軽に相談できるよう配慮します。

7.職員体制

園 長	1人	保育士（常勤）	16人
副園長	1人	保育士（非常勤）	3人
主 任	1人	保育士補助（非常勤）	9人
副主任	1人	調理員	4人

※定員数に対して充足した職員体制で保育を行っております。



8.利用時間等

開園日時	月曜日～金曜日 9:00 ～ 16:00
休園日	・土曜日、日曜日及び感染症の流行時期や職員の体調不良により配置が困難な時、祝祭日、年末・年始（12月29日～1月3日）
利用方法	・10時間/月まで利用可能 ・利用時間/回 最低1時間 最大4時間

9.利用料金 支払い方法は現金のみとなります

・利用料：300円/時間

※生活保護世帯は0円、市町村民税所得割合算額77,101円未満である場合及び要支援家庭である場合は100円

・給食代：300円/回 おやつ代100円/回

※給食、おやつ代：希望者のみ実費徴収

10.給食・おやつの提供等

保護者の希望に応じて、在園児と同様の内容の食事やおやつを提供します。希望しない場合は持参も可能です。

アレルギー対応については、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」（2019年4月厚生労働省）に基づき、適切な対応に努めています。初回面談時にアレルギーの有無などお子さんに関する情報を聞き取ります。



11.利用開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

(1)基本的な留意事項

①.利用開始前の事前面談

利用に当たっての基本的事項の伝達を行うとともに、お子さんの特徴（家庭での過ごし方、離乳や食事・アレルギーの情報など）や保護者の意向等を把握します。

②.こども誰でも通園制度総合支援システム

利用者の基本情報の登録や、登園の予約・キャンセル、利用実績の確認などをこども誰でも通園制度総合支援システムで行います。

③.利用開始について

登園の利用開始にあたり必要な事項を記載した書面により、利用乳幼児の保護者とその内容を確認し、利用契約書を交わします。

④.キャンセルについて

利用予約のキャンセルは、市が定めるキャンセルポリシーに則り処理します。**※別紙参照**



⑤.利用終了について

下記のいずれかの状態となった時は利用が終了いたします。

- ・認可保育施設（保育所・認定こども園・小規模保育事業所・事業所内保育事業所）、企業主導型保育事業所や幼稚園への通園が決定したとき。
- ・こどもの年齢が満3歳となったとき。
- ・利用料等の滞納が数回続き、かつ支払う意思が認められないとき。

(2)健康管理、病気のときの対応

- ・病気や体調の悪い場合は、利用をご遠慮願います。お子さんの状況や感染症により、利用をお断りする場合があります。
- ・登園後に、発熱やひどい咳、嘔吐、下痢等の症状がある場合には、全身の状態を観察しながら連絡をさせていただきます。
- ・お薬は原則としてお預かりしません。

12.緊急時における対応

- ・乳児等通園支援の提供中、利用こどもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用こどもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。
- ・乳児等通園支援の提供により事故が発生した場合は、保護者及び市に連絡するとともに、必要な措置を講じます。
- ・乳児等通園支援の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

13.管轄する警察及び消防について

当園を管轄する警察及び消防は、茅ヶ崎警察署及び茅ヶ崎市消防本部です。

14.非常災害時の対策

- ・非常時災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。
- ・非常時災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

●避難場所と指定避難所

第一避難場所　：園庭（園舎）
第二避難場所　：県立茅ヶ崎高等学校
津波警報発令時：県立茅ヶ崎高等学校
広域避難所　　：県立茅ヶ崎高等学校

15.賠償責任保険の加入状況（以下の保険に加入しています。）

保険の種類	損害保険ジャパン株式会社賠償責任保険/スポーツ共済保険
保険の内容	賠償責任保険/傷害保険

16.虐待の防止のための措置について

人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制を整備するとともに、職員に対する研修その他の措置を講じています。
当園は、支援の提供中に虐待を受けたと思われるこどもを発見した場合は、速やかに市及び児童相談所等適切な機に通告し、必要な対応を行います。

17.個人情報の取り扱い

- (1)乳児等通園支援の提供にあたって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令等による必要な場合を除き、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。
- (2)個人情報の取り扱いについて関係法令及び当法人の「個人情報保護規定」を遵守し、適切な取り扱いを行います。





茅ヶ崎市キャンセルポリシー

1. つうえんポータルにて利用申請後、予約確定した時点で当キャンセルポリシーの対象となります。以下、茅ヶ崎市の標準規定となります。施設によって予約期間やキャンセル料等が異なる場合があります。
2. 予約期間は利用日の30日前の正午から前日の正午までとなっています。施設の利用承諾をもって、予約確定となります。
3. 予約の変更やキャンセルについては、つうえんポータルにて行ってください。なお、予約を変更する場合は、一度予約をキャンセルし、再度利用の予約を行ってください。
4. お子様の体調が悪いときは、利用することができません。利用当日のお子様の体調不良等によるキャンセルの場合は、速やかに利用予定施設へ連絡をしてください。なお、登園後に体調が悪くなった場合は、お迎えに来ていただきます。
5. 利用開始時間に遅れた場合や利用中の急な体調不良により、お迎えの時間が早まった場合においても、利用時間及び利用料金については、予約時間で算定します。
6. お迎えの予定時刻を超えて利用した場合は、延長料金の発生や利用時間枠が消費されることがあります。詳細は施設にご確認ください。
7. 利用当日午前0時以降のキャンセルは、予約分の利用時間枠が消費され給食費等実費のキャンセル料が全額発生します。また、無断キャンセルの場合は利用料のキャンセル料も全額発生します。
8. 利用の無断キャンセルや遅刻、お迎えの遅れ等は他の利用者への迷惑となりますので、お控えください。なお、利用の無断キャンセルや度重なるキャンセル等をされた場合は、その後の利用をお断りする場合があります。
9. キャンセルの取扱いについては下記表のとおりです。

<茅ヶ崎市標準>

	利用日前日23時59分 までにキャンセル	利用日当日に キャンセル	無断キャンセル
利用料	発生しない	発生しない	全額発生
給食費等実費	発生しない	全額発生	全額発生
利用時間枠	消費なし	消費あり	消費あり

